

文化芸術事業の実施状況について

まちづくり文化推進室

- 1 趣 旨 八戸市文化のまちづくりビジョンに基づき、文化芸術の力を活用した施策を効果的かつ分野横断的に進めるため、市が実施している文化芸術関係事業の実施状況を調査し基礎資料とする。
- 2 調査内容 各部署において実施している文化芸術関係事業の実施状況及び今後の実施方針、28年度決算額及び29年度の当初予算額
 ※1 調査対象事業は、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の基本的施策の範囲に準じたもので、市文化芸術関係部署が所管する事業とした。
 ※2 平成29年度事業数及び当初予算額について、前回調査と数値が異なるのは、対象事業・区分を再精査したため。（地域集会所施設整備事業 ほか3事業）

- 3 結果概要 調査結果の概要は下表のとおり
 （内訳）

※事業数、予算額ともに再掲含む。

	H29 事業数	H28 決算額 (千円)	H29 当初予算額 (千円)
全体	98	2,159,016	2,246,826
基本方針1 生活に文化芸術が溶け込む環境づくり	93	1,142,689	1,210,801
1-1 「多文化都市八戸」の推進	42	754,216	774,452
1-2 あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり	60	979,168	1,047,061
1-3 市民の感性を高める文化芸術活動の支援	70	1,056,342	1,162,749
基本方針2 文化芸術がひらく八戸の未来づくり	56	1,296,416	1,357,587
2-1 地域固有の文化の継承	54	1,284,460	1,339,467
2-2 地域資源の再評価	49	1,282,195	1,337,008
2-3 地域資源の活用	52	1,292,201	1,353,778
基本方針3 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり	39	302,272	301,303
3-1 「アートのみちづくり」の推進	14	53,337	59,462
3-2 創造産業の活性化	14	143,936	136,116
3-3 八戸の魅力の発信	33	266,827	292,311

- 4 今後の予定 (1) 文化芸術事業の実施状況調査
 (2) 改正後の「文化芸術基本法」で努力義務とされている地方自治体の「地方文化芸術推進基本計画」について、他都市の参考事例を収集 等